

# DVは、身体への暴力とは限りません。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、夫婦や恋人同士など、パートナーからふるわれる暴力のこと。

DVは、「なぐる・ける」など身体的暴力に限りません。精神的に追い詰められ、心に大きなキズを残すこともあります。

## 身体的暴力



- なぐる・ける・つねる
- 物を投げつける
- 刃物で脅す など

## 精神的暴力



- 大声で怒鳴る
- 人前でバカにする
- 行動を監視する など

## 経済的暴力



- 生活費をわたさない
- 勝手に借金をつくり、返済を強制 など

## 性的暴力



- 性行為を強要する
- 避妊に協力しない
- 見たくないのにアダルトビデオを見せる など

これらは、すべてDVです。

DVは重大な人権侵害です。

交際中のカップル間のDVは「デートDV」と呼ばれます。

DVは性別に関係なく、いずれも加害者・被害者になる可能性があります。

どんなご相談もお気軽にご連絡ください。

DV相談ナビ

は れ れ ば

#8008

最寄りの相談窓口につながります。

千葉県

逃げたいけど  
どうすれば...

相手という  
怖い

これって  
DVなのかな

友人が  
パートナーから  
怒鳴られてた...

# 知っていましたか？ DVのこと

## 加害者は、特別な人ではありません。

暴力をふるう人は特別な人ではありません  
年齢や学歴、職種、年収などには関係が無いといわれています。

家庭の外では  
人が変わった  
ように温和



社会的信用が  
あるケースも

## 暴力から逃げられなくなることも…。

暴力を繰り返して受けていると、精神的に傷つき、無力感や絶望感で逃げる気力が無くなることも。



逃げたらもっと  
ひどい目に  
あうかも…

経済的な問題や  
子どもが心配で  
逃げる決心が  
つかない…

逃げようすると  
暴力がひどくなる

## 子どもがいる家庭でDVが起こると児童虐待に！

子どもの前でパートナー間の暴力を見せたり口論を聞かせることは、児童虐待になります。

家庭でDVが起こると、  
子どもに大きな傷を  
残してしまいます

その経験から  
感情表現や問題解決の手段として  
暴力をふるうようになるケースもあります

子どものために我慢することは、  
かえって子どもを傷つけることにもつながります。

## 家庭の問題と片づけないで！

DVは家庭内の問題、パートナー間の問題として軽視され見過ごされてきました。

暴力は決して許されるものではなく重大な人権侵害です

DVは、児童虐待や高齢者虐待とともに、  
社会全体で解決していくべき問題です。

## まわりの方の見守りも欠かせません

パートナー間のDVは、他人には話しにくいものです。「あの人、もしかしたら…」と感じたら、声をかけてみてください。相談を受けたら否定せず、受け止めてください。それが勇気づけることになります。そして、相談窓口相談することをすすめてください。秘密は守られます。

### DV相談ナビ

は れ れ ば  
☎#8008

最寄りの相談窓口につながります。



### DV相談十(プラス)[内閣府]

つ な ぐ は や く  
☎0120-279-889

メール(24時間)やチャット(12:00~22:00)の  
相談も受け付けています。

### 千葉県の相談窓口はこちら

千葉県では、緊急避難や自立した生活に向けた各種窓口(就労・住居・生活保護等)のご案内・助言など、DV被害を受けた方を支援しています。



チーバくん

#### 女性サポートセンター

043-206-8002

女性専用 24時間365日対応

面接相談・専門相談もあります。※要予約

#### 千葉県男女共同参画センター

女性のための電話相談

04-7140-8605

火曜日～日曜日 9:30～16:00

面接相談・カウンセリング・法律相談・  
こころの相談もあります。※要予約

※月曜祝日の翌日火曜日・祝日・年末年始は休み

男性のための電話相談

043-308-3421

火・水曜日 16:00～20:00

土曜日 12:30～16:30

カウンセリングもあります。※要予約

※月曜祝日の翌日火曜日・祝日・年末年始は休み

#### 健康福祉センター DV専門相談窓口があります

月曜日～金曜日 9:00～17:00

習志野 047-475-5966 山武 0475-54-2388

野田 04-7124-6677 安房 0470-22-6377

海匝 0479-73-2321 松戸 047-361-6651

夷隅 0470-73-0801 香取 0478-52-9310

市原 0436-21-3511 長生 0475-22-5565

市川 047-377-1199 君津 0438-22-3411

印旛 043-483-0711

#### 警察本部相談サポートコーナー

043-227-9110

月曜日～金曜日 8:30～17:15

お住まいの市町村でも相談をお受けしています。